

赤磐市新型インフルエンザ等対策行動計画（概要版）

1. 計画の目的と改定の経緯

【計画の目的】

本計画は、感染拡大を抑制し、市民の生命及び健康を守りつつ、市民生活・社会経済活動に及ぼす影響が最小になるよう、平時から有事に至るまでの対策とその実施体制を明確化することを目的としています。

【計画改定の経緯】

「新型インフルエンザ等対策行動計画」は、感染症を取り巻く状況や新しい知見を反映して定期的に改定する必要があります。特に新型コロナウイルス感染症の流行により課題が顕在化し、国が令和6年7月に政府行動計画を、岡山県が令和7年1月に県行動計画を全面的に見直したことから、国・県計画と整合性を保つため本計画を改定しました。

2. 対策の基本方針

【基本的な戦略】

- ・感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守ります。
- ・市民生活及び社会経済に及ぼす影響が最小となるようにします。

【基本的な考え方・対応シナリオ】

（1）柔軟な対応

- ・特定の感染症や過去の事例に限定せず、未知の感染症も含め多様なシナリオを想定します。
- ・病原体の性状や流行状況、地域の実情を踏まえ、適切な対策を選択・実施します。

（2）段階的対応

- ・準備期・初動期・対応期の3段階に区分し、段階ごとに重点施策を明確化します。
- ・準備期として平時の備えの充実を進め、初動期には迅速な体制へ移行し、対応期には感染拡大スピードの抑制対策及び状況に応じた柔軟な対策の切替を実施します。

（3）対象とする感染症

- ・新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、新たな呼吸器感染症等（当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの）

【実施上の留意事項】

新型インフルエンザ等の発生時やその準備段階においては、次の点に留意し、国・県と相互に連携協力し、的確かつ迅速に実施します。

- ・平時の備えの整理や充実・感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替え、
- ・基本的人権の尊重

【国・県・市の役割分担】

- （1）国は新型インフルエンザ等の発生時に迅速な対策を実施し、自治体を支援します。平時は政府行動計画に基づく訓練や準備を進め、国政連携や情報提供を通じて対策を推進します。
- （2）県及び市は、新型インフルエンザ等発生時に基本的対処方針に基づき、区域内で的確かつ迅速に対策を実施するとともに、関係機関の取組を総合的に推進し、地域全体の感染症対策を確実に進めます。

3. 発生段階ごとの対応と主要対策項目

項目	準備期	初動期	対応期
実施体制	・市行動計画の作成 ・実践的な訓練の実施 ・国県との連携の強化、体制整備・強化	・対策本部の設置準備 ・必要な予算の確保	・対策本部の設置 ・県への応援要請 ・必要な財政上の措置
情報提供・共有、リスクコミュニケーション	・市民等への感染症に関する情報提供・共有 ・予防の認識の共有 ・双方向のコミュニケーションの体制整備や取組の推進	・リスクコミュニケーションの体制強化 ・双方向のコミュニケーションの実施 ・偏見・差別等への対応	・情報提供・共有・相談受付 ・双方向のコミュニケーションの実施 ・リスク評価に基づく方針の決定・見直し
まん延防止	・感染症発生時の対策強化に向けた理解及び準備の促進	・市内における新型インフルエンザ等のまん延防止対策の準備	・基本的な感染対策、行動抑制で拡大を抑止 ・学級閉鎖や休校等の実施
ワクチン	・接種に必要な資材の確保方法の確認 ・接種体制の構築 ・情報提供・共有 ・DXの推進	・接種体制の構築 ・接種に必要な資材の確保 ・接種に関する情報収集	・ワクチン・資材の供給 ・接種の実施 ・情報提供・共有 ・予防接種健康被害救済制度の周知
保健	・人材の育成及び確保 ・連携体制の構築 ・情報提供・共有、リスクコミュニケーション	・有事体制への移行準備 ・市民への情報提供・共有、双方向のコミュニケーション	・県の健康観察・生活支援への協力 ・情報提供・共有、リスクコミュニケーション
物資	・感染症対策物資等の備蓄等	・感染症対策物資等の備蓄状況等の確認	・物資等が不足した場合、関係機関と連携し相互に融通する
市民生活及び地域経済の安定の確保	・情報共有体制の整備 ・支援実施に係る仕組みの整備 ・物資及び資材の備蓄等 ・生活支援を要する者を把握し、地域で見守る体制の構築	・生活関連物資等の購入に当たっての消費者としての適切な行動の呼び掛け ・生活支援を要する者への支援等の準備	・心身への影響に関する施策 ・生活支援を要する者への支援 ・教育及び学びの継続に関する支援 ・生活関連物資等の価格の安定等 ・社会経済活動の安定